

社会福祉法人友愛十字会 物品調達一般競争入札公告

下記のとおり、東京都より補助を受け、一般競争入札を行うので公告する。

令和8年4月10日

社会福祉法人友愛十字会
理事長 八神 敦雄

記

1. 入札内容

- (1) 件名： 東京聴覚障害者支援センター厨房設備一式の購入
- (2) 購入仕様及び予定数量： 仕様書のとおり（参加資格有の者に配布）
- (3) 納入場所： 社会福祉法人友愛十字会 東京聴覚障害者支援センター
〒174-0056 東京都板橋区志村2-19-5
- (4) 納入期限： 令和8年7月31日（金）（詳細は法人と相談）

2. 参加条件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 公告日から入札日までの期間に、東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成18年4月1日付17財務総第1543号財務局長決定）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 公告日から入札日までの期間に、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条に基づく排除措置期間中でないものであること。
- (4) 東京都物品買入れ等競争入札参加資格の有効年度が、「令和7年度・8年度」で、営業種目に「厨房機器」が登録され格付けがAランクであること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- (6) 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、手形または小切手が不渡りとなったとき等）にないこと。

3. 資料配布期間

- (1) 期間：令和8年4月10日(金)から4月20日(月)
- (2) 時間：各日午前10時から午前12時まで
- (3) 場所：社会福祉法人友愛十字会 東京聴覚障害者支援センター
(住所：東京都板橋区前野町1-32-9)

4. 入札参加希望票、参加資格確認資料の提出

入札参加を希望する者は、次により入札参加希望票、入札参加希望票に記載のある参加資格の確認資料を提出すること。

- (1) 提出期限：令和8年4月20日(月)午後3時必着
※持参の場合、各日とも受付時間は午前10時から午後3時まで
※土曜日、日曜日、休日は受付不可
※FAX、E-mail 不可
- (2) 提出場所：社会福祉法人友愛十字会 東京聴覚障害者支援センター
- (3) 入札参加希望票、参加資格確認資料の提出をもって、本公告の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

5. 入札参加資格の確認、仕様書及び図面の配布

上記の入札参加希望票、確認資料が提出された場合は、入札参加資格の有無について審査を行い、結果は令和8年4月24日(金)までに電話またはE-mailにより連絡の上、書面により通知する。なお、入札時にこの通知の写しを持参すること。

併せて、参加資格が「有」との結果通知を受けた者に対し、仕様書及び図面を配布する。

- ・仕様書及び図面配布場所：社会福祉法人友愛十字会
東京聴覚障害者支援センター
(住所：東京都板橋区前野町1-32-9)

6. 仕様書等に関する質疑及び同等品申請

仕様書等の内容に対し、質疑及び同等品の申請がある場合は次のとおり質疑書を提出すること。また、質疑のない場合はその旨を下記メールアドレスに送信、申告すること。

- (1) 質疑/同等品申請受付期間・方法
 - ・令和8年5月7日(木)～5月11日(月) 午前10時から午後3時まで
 - ・提出方法は電話連絡の上、下記メールアドレスに送信のこと
電 話： 03-3976-0051

E-mail : hirano-moto@yuai.or.jp

(2) 質疑書・同等品申請書の回答

- ・ 質疑書に対する回答は、全ての入札参加業者担当者様宛にメールにて通知する。
- ・ 同等品申請書の回答は、それぞれ入札参加業者担当者様宛にメールにて通知する。
- ・ 質疑書以外の質問は一切受け付けしない。
- ・ 回答の日は、令和5年5月14日(木)午後5時頃までとする。

7. 入札執行の日時等

入札の執行は、次のとおりとする。

(1) 入札日時

令和8年5月20日(水)午前10時から

(2) 入札場所

〒157-8575 東京都世田谷区砧3丁目9番11号

社会福祉法人友愛十字会 本館第2多目的室(1階)

(3) 入札の決定

令和8年5月20日(水)に開札する。なお、落札者は契約書案を令和8年5月26日(火)までに作成し提出すること。

(4) 入札執行条件

最低制限価格設定なし

- (5) 入札者が代理人である場合には、代理権のあることを証明する委任状を持参すること。なお、委任状は別紙の委任状を使用すること。(参加資格有の者に配布)

8. 入札保証金及び契約保証金

免除とする。

9. 入札に関する事項

(1) 入札書に記載する金額

金額は消費税を含まないものとする。

(契約締結時に、非課税商品を除き消費税10%を加算する)

(2) 入札回数

ア 再度入札は2回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

ウ 初度入札に参加する企業が1社のみの場合は、再度入札は1回とする

エ 落札者がいない場合は、再度入札において最低価格で入札した者に契約締結

の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約の意思が無い場合は、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする）は、交渉による随意契約とする。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者がした入札

イ 参加資格審査のために行う指示に落札候補者が従わないとき、当該落札候補者がした入札

ウ 郵便、電報、電話及びFAXにより入札書を提出した者がした入札

エ 談合その他不正行為があったと認められる入札

オ 虚偽の入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札

カ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

キ 次に掲げる入札をした者がした入札

(ア) 入札者の押印のないもの

(イ) 押印された印影が明らかでないもの

(ウ) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札

(エ) 金額に訂正のある入札書による入札

(オ) 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

(カ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

(キ) 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの

(ク) その他公告に示す事項に反した者がした入札

(4) その他

ア 最低価格での入札者が2人以上いる場合は、くじにより決定する。

イ 入札を公正にできないと認められるときは、入札を執行しないことがある。

ウ 落札者が契約を締結しない場合は、入札時次点の者と随意契約とする。

10. この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人友愛十字会 東京聴覚障害者支援センター

担当者：平野

住所：東京都板橋区前野町1-32-9

電話：03-3976-0051

(ただし土曜日、日曜日、休日を除く、午前10時から午後3時までの間とする)

以上